

指定管理者募集要項等に関する質問・回答（新潟市中之口地区体育施設等）

	書類名	頁	項目	質問の内容	回答
1	様式8	—	市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等であることの確認書	<p>中小企業基本法の対象になる場合、以下の認識でお間違いないでしょうか。ご教授ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「資本金の額又は出資の総額」のみ対象 記載する番号＝3業種名,4資本金の額 提出書類＝登記簿謄本等の書類、1種類のみ ・「従業員数」のみ対象 記載する番号＝3業種名,5従業員数 提出書類＝法人事業概況説明書等の書類、1種類のみ ・「資本金」「従業員数」ともに対象 記載する番号＝3業種名,4資本金の額,5従業員数 提出書類＝登記簿謄本等の書類・法人事業概況説明書等の書類、2種類 	<p>(記載箇所について) 中小企業法の対象となる法人の場合、左記のいずれの場合も1～5についてすべて記載してください。 ※新潟市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等に該当しない場合は1のみ記載してください。</p> <p>(添付書類について) 2～5の記載事項について証明できる書類を添付してください。 2(所在地の証明):法人登記簿謄本等(必須) 3(業種の証明):法人事業概況説明書(必須) 4(資本金の額及び出資金の総額の証明):法人登記簿謄本や決算書等(中小企業に該当する場合添付してください。) 5(従業員数の証明):法人事業概況説明書・賃金台帳等(中小企業に該当する場合添付してください。) ※他の項目で提出する書類を別途様式8に添付する必要はございません。</p>
2	別表 提出書類一覧	—	(2) ⑤公開プレゼンテーション用資料	<p>プレゼンテーション用資料は事前提出とありますが、開催当日の説明の際にスライドの追加・修正は不可という認識で宜しいでしょうか。話す順番を前後させたい場合は、スライドの順番の変更は可能でしょうか(追加・削除なし、順番前後のみ)。</p>	<p>お見込みのとおり、評価会議当日の資料の追加・修正はできません。事前に提出したデータを用いてプレゼンテーションを行ってください。データに修正を加えず、スライドを前後させて説明を行うことは可能です。</p>